



みんなで創る 文化交流都市

笠間市総合計画

後期基本計画 ダイジェスト版

平成24年度～平成28年度



住みよいまち
訪れてよいまち



はじめに

本市では、平成19年4月に新しい笠間市づくりの指針となる「笠間市総合計画」を策定し、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る文化交流都市～」の実現を目指し、市政の発展に取り組んでまいりました。

現在、わたしたちは、少子高齢化や人口減少社会の進展、さらには、東日本大震災など、これまでに経験したことのない大きな時代の変革期に直面しております。また、地域主権が進展する中で、独自性のある行政サービスを持続的に提供するため、行政改革の徹底や財政基盤の強化を図り、地域資源を最大限に活用し「地域力」を高めるなど、真に、自立した都市を市民の皆様方と行政との連携と協働により構築していくことが求められております。

そのため、本市では、社会情勢の変化への対応はもとより、市民参画を最大のテーマに掲げ、市民・企業・NPOの皆様からのご意見や市民会議からのご提言、さらには、これまでにいただいた市政に対する市議会からのご意見など、まちづくりの主体である皆様の思いや考えを十分に反映した平成24年度から平成28年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。この計画では、新たに「健康都市づくり」「防災力向上」「地域の活性化」の3つの視点を掲げ、政策分野を横断した一体的な取り組みを実践していくこととしております。

将来にわたり、より多くの方々に「笠間市に住んでよかった」「笠間市に訪れてよかった」と実感していただけるよう、本市の強みを生かした魅力ある「笠間市」を築いてまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力ならびに関係機関のご支援をお願い申し上げます。

平成24年2月

笠間市長 山口伸樹



後期基本計画の特徴

1 重点化を図る計画

現在の地方自治体を取り巻く厳しい情勢に柔軟に対応し、限られた行財政資源を有効活用したまちづくりを展開していくため「健康都市づくり」「防災力向上」「地域の活性化」の政策分野を横断して共有する3つの視点を掲げました。これまでの縦割り行政を脱却し、一体的な取り組みを実践していきます。

2 達成すべき目標を明確にした実効性の高い計画

将来像の実現をより確実なものとするため、施策ごとに目標を掲げ、その達成度や成果を客観的に測る指標として「市民実感度指標」と「数値指標」による「目標指標」を設定しました。

また、行政評価を活用した計画の進行管理を行うことにより、その現状や進捗を把握し、施策や事業展開の効率性の向上につなげていきます。

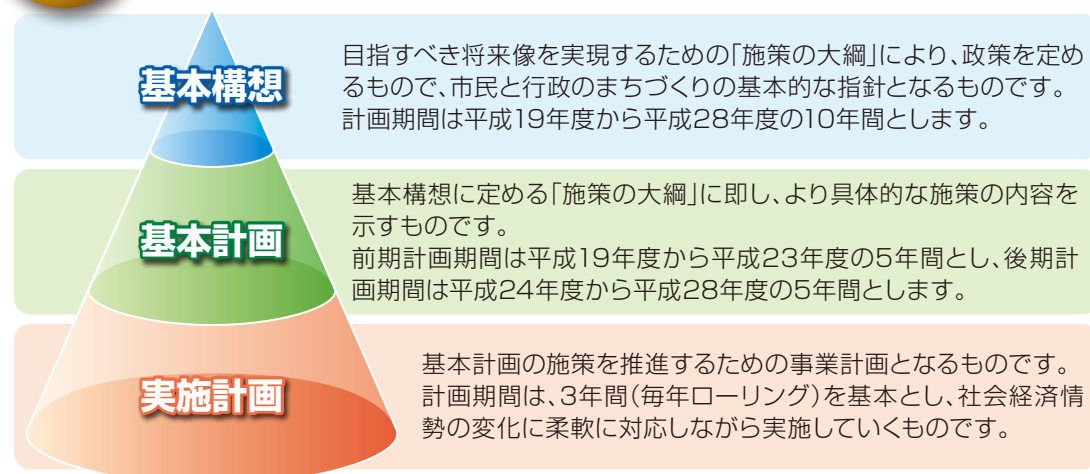
3 市民との協働により策定する計画

本計画の策定にあたっては、市民参画を最大のテーマに掲げ、市民・企業・NPOの方々の意見や市民会議からの提言など、市民目線での施策に対する意見を取り入れました。また、計画の推進にあたっては、問題意識や課題を市民と共有し、共に地域課題に取り組んでいくなど施策ごとに掲げた「目標指標」の達成を目指していきます。

計画の構成と期間及び進行管理

構成

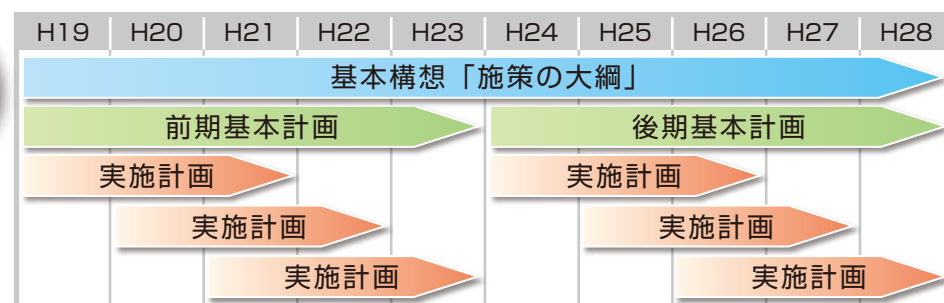
総合計画は、「基本構想（政策）」「基本計画（施策）」「実施計画（事務事業）」の三層で構成しています。後期基本計画は、平成24年度から平成28年度を計画期間とする施策の具体的な内容と達成すべき目標を示すものです。



施策の
進行管理

事務事業の
進行管理

期間



行政評価

施策ごとに「市民実感度指標」と「数値指標」による「目標指標」を設定し、行政活動（サービス）による施策目標の達成度や成果を客観的に測り、評価の結果を、その後の行政活動に反映していきます。

施策評価

- 市民実感度調査結果を活用した評価
- 数値指標を活用した評価
- 貢献度・優先度の評価など

事務事業評価

- 必要性の評価
- 成果とコストによる効率性の評価
- 目標と成果による有効性の評価など

マネジメントサイクル

限られた行財政資源を有効活用し、環境変化に柔軟に対応できる独自性・自立性の高いまちづくりを進めていくため、Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Action（改善）を要素とするマネジメントサイクルを確立します。



将来像を実現するための6つの柱と重点化を図る3つの視点

方針

後期基本計画では、大きく変化する社会経済情勢に柔軟に対応していくため、基本構想に定めた政策分野を横断して共有する「重点化を図る3つの視点」を掲げ、目指すべき将来像の実現に向けて、市民と行政の協働により取り組んでいきます。

重点化を図る3つの視点 ～政策分野を横断して共有を図る視点～

健康都市づくり

市民の健康は、すべての基礎となるものです。人の健康は、様々な要因が複雑に絡みあって影響しており、身体的・精神的・社会的健康水準を高めるためには、都市のいろいろな条件を整える必要があります。「健康都市かさま」宣言のもと、様々な活動領域の方々が関わる「健康をテーマ」とした「市民総ぐるみ運動」を展開し、「健康都市かさま」の実現を目指します。

防災力向上

安全社会は、市民生活の基盤となるものであり、東日本大震災からの復旧・復興と改善に向け、迅速(初期)かつ継続的(中長期的)な取り組みが求められています。市民の生命と財産を守るため、東日本大震災を教訓とし、災害対応力の向上を図るとともに「災害に強いまち」の実現を目指します。

地域の活性化

地域社会においては、環境保護、高齢者等の介護、さらには、子育て支援、まちづくり、観光等に至るまで、多種多様な社会課題が顕在化しつつあります。これらの課題を解決するため、市民との連携と協働により様々な分野にわたり総合性かつ先端性を意識した施策を展開し、笠間市の個性溢れる魅力を高め、定住したくなる「住みよいまち」の実現を目指します。

健康都市づくり

1 広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり

土地利用・都市基盤

誰もが健康で快適に暮らせる都市環境の整備

- 快適な市街地や集落地の形成
- 快適な道路環境の整備
- 自発的な公共交通の利用促進
- 美しい景観づくりの推進

防災力向上

災害に強い都市環境の整備

- 広域的な幹線道路の整備促進
- 市民生活を支える幹線道路網の形成
- 都市防災機能の強化

地域の活性化

賑わいのある都市環境の整備

- 広域交流拠点づくり
- 地区生活拠点づくり
- 観光拠点づくり
- 特性を生かした景観形成(自然・田園・都市・歴史)



笠間駅東西自由通路・橋上駅舎(完成予想図)

2 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり

産業

地域産業の振興による健康づくり

- 「食育」の推進
- 快適な暮らしの環境整備
- 健康増進の生産・生活環境の整備
- 就労機会の創出

災害に強い地域産業基盤づくり

- 観光客避難誘導体制の確立
- 危機管理対策の推進
- 災害発生時の支援体制の構築
- 災害発生時の事業継続支援

地域特性を生かした産業の振興

- 多様な観光魅力の創出
- 地域資源のブランド力向上及び活用
- 自然と共生による農林業の展開
- 都市農村交流の推進
- 市街地活性化対策
- 就労機会の創出



かさま新栗まつり



3

共に支えあい、
健やかに暮らせる
まちづくり

健康・福祉

誰もが健康で生き生きと 暮らせる地域づくり

- 健康意識の高揚
- 健康づくりの推進
- 疾病・介護予防対策の推進
- 健康と生きがいづくりの推進
- 保健・医療・福祉の連携強化

災害に強い地域福祉づくり

- 保育所(園)の危機管理体制の強化
- 地域の防犯・防災対策の強化
- 災害時要援護者支援体制の強化

支えあいと生きがいのある 地域福祉づくり

- 地域とつながる生きがいづくり
 - 地域子育ての支援
 - 就労機会の創出(高齢者・障害者・生活困窮者等)
 - コミュニティビジネスの振興
- ※地域の課題を市民が主体となりビジネスの手法活用して解決していくこと。



地域交流活動

4

自然と共生した
安全でやさしさの
あるまちづくり

生活環境

誰もが健康で快適に暮らせる 生活環境の整備

- 道路・公園等の機能強化
- 水と親しむ美しい水辺環境づくり
- 省エネルギー住宅等の普及促進
- 防犯体制の強化
- 再生可能エネルギー等の利用促進
- 公害防止・ごみ減量化・リサイクルの推進

安心・安全に暮らせる 生活環境の整備

- 道路・公園等の機能強化
- 水災害防止対策の強化
- 上下水道施設の機能強化
- 防災意識の高揚
- 防災体制の整備・強化

地域活動の推進による 生活環境の向上

- 道路里親制度の推進
※ボランティア団体(里親)と行政が協力し、市道の美化活動等を行う制度。
- グリーンパートナー制度の推進
※地域活動団体と行政が協力し、公園の美化活動等を行う制度。
- ビオトープの保全・整備
※野生生物が安定的に生息できる空間の整備・保全。
- 快適な住環境の形成



自主防災組織訓練

5

人が輝き、豊かな
文化を創造・発信
するまちづくり

教育・文化

誰もが健康で生き生きと 学べる教育環境の整備

- 家庭・地域・学校の連携強化
- 学習情報・機会の提供
- スポーツ・レクリエーション環境の構築
- 歴史・芸術・文化資源の有効活用

安心・安全に学べる 教育環境の整備

- 幼・小・中学校の危機管理体制強化
- 放射能対策の強化
- 家庭・地域・学校の連携強化
- 防災教育の充実
- 防災拠点施設の機能強化

芸術・文化・スポーツ活動の 推進による地域の活性化

- 家庭・地域・学校の連携強化
- スポーツ・レクリエーション環境の構築
- 歴史・芸術・文化資源の有効活用



かさま陶芸の里マラソン大会

6

人と地域、
絆を大切にした
元気なまちづくり

自治・協働

市民協働による健康都市づくり

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくり推進体制の強化
- 健康都市づくり推進体制の強化
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

市民協働による 災害に強いまちづくり

- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくり推進体制の強化
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化

市民活動の推進による 地域の活性化

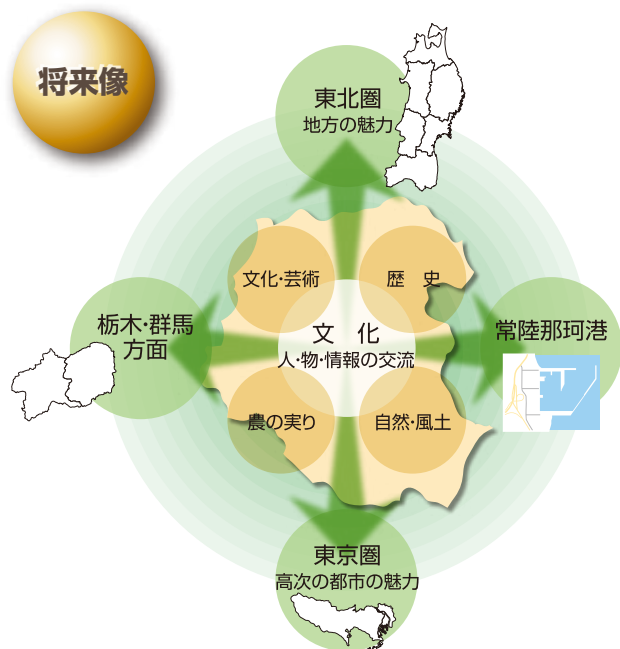
- 男女共同参画の環境整備
- 協働のまちづくり推進体制の強化
- 地域ポイント制度の導入及び活用
※市民が行う公共的な活動や社会貢献活動に対して新たな価値を付加し、活動のやりがいや楽しみなどを創出する制度。
- 地域コミュニティ活動の育成・支援
- 広報・広聴体制の強化



市民ワークショップ

基本構想

住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る 文化交流都市～



この将来像は、市民をはじめ、本市にかかわりを持つ人が手を携え、様々な交流を発展的に展開していく中で、豊かな農の恵み、歴史、文化・芸術、これらを育んだ風土などの資源に磨きをかけ、新たな価値を創出することなどにより、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間 ～みんなで創る 文化交流都市～」の実現をを目指すものです。



わたしたち笠間市民のねがい － 笠間市民憲章 －

笠間市は、豊かな自然に恵まれ、先人たちが育んできた歴史や文化の薫るまちです。わたしたちは、このふるさとを愛し、市民相互の交流につとめ、「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」をめざします。

自然を愛し、美しくゆめのあるまちにしよう
健康で働き、元気でいきがいのあるまちにしよう
歴史と文化を大切に、豊かでうるおいのあるまちにしよう
思いやりの心を育て、明るいほほえみのあるまちにしよう
きまりを守り、安心してやすらぎのあるまちにしよう

平成19年1月1日制定



笠間工芸の丘



あたご天狗の森
スカイロッジ



北山公園



発行：平成24年3月

発行者：茨城県笠間市（市長公室 企画政策課） 〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目2番1号

TEL.0296-77-1101（代表）／FAX.0296-78-0612

URL：http://www.city.kasama.lg.jp/ E-mail：kikaku@city.kasama.lg.jp



再生紙及び大豆油インキを使用しています。